

# 「まち全体で子どもを育てる環境づくり」

就学期の子どもの成長と家庭・学校・地域の関わりについて

～「人づくり」のためのシステムづくり～

答申

湖南省社会教育委員会議

平成22年(2010年)3月

# 目 次

1. はじめに

2. 課題

(1) 親力の低下

(2) 親自身の社会性の欠如

(3) 行政の課題

3. 解決のための方策

(1) 仕組みづくりとして

(2) 行政として

4. あとがき

5. 資料編

6. 平成 20・21 年度社会教育委員名簿

## 1. はじめに

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点であります。親は人生最初の模範を示すモデルとして、豊かな情操や基本的な生活習慣、家族や他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観や社会的なマナー、自立心などを養う上で重要な役割を担っています。しかし、社会変化の多様化による安易な選択がされ易い傾向の中、核家族化、少子化の進行等による人々のライフスタイルの変化、人間関係や、地域における繋がり意識の希薄化等を背景に、過保護、過干渉、放任、児童虐待が大きな社会問題となっています。更に、親が模範を示さなければならない家庭教育の基本が忘れられ、家庭教育の機能の低下、及び地域の教育力の著しい低下が見られます。

今、子どもたちが小中学生になってから、いじめや不登校などの問題が顕在化しています。平成19年度には、「まち全体で子どもを育てる環境づくり」のテーマのもと、問題が顕在化する以前の段階、すなわち、人としての心の土台が作られる「就園前の子どもの育ちと親のかかわり」に特に着目して報告を行いました。

今回は、平成20年5月、「まち全体で子どもを育てる環境づくり」～就学期の子どもの成長と家庭・学校・地域の関わりについて～という事項について諮問をいただきました。湖南省社会教育委員会では、共働きの増加や学校週5日制の導入を契機とした子ども活動の多様性等、子どもや地域を取り巻く社会が変わってきた背景を踏まえ、「家庭の教育力の向上」に着目し、審議を重ねてきました。さらに、時代背景や社会現象に左右されない、あるいは左右されてはいけない“親力”や“親の社会性”を答申の検討対象として討議してきました。

このたび、これらの審議の結果をまとめましたので、ここに報告いたします。

平成22年(2010年)3月11日

湖南省社会教育委員会

会長 川本 幸一

## 2. 課題

本会議では、就学期の子どもの成長と家庭・学校・地域の関わりについて課題を整理するため、まず、「家庭環境の中で子どもを育てる役割を主に担う大人を親」と定義し、主に親に着目して課題の整理を行いました。

当初、「精神的に未熟な親」、「親の子育てに関する力（＝”親力”）の低下」、「親自身の社会性の欠如」、「地域社会の支援の場不足」の4つの課題に分類し検討を行いました。最終的に「親力の低下」と「親自身の社会性の欠如」の2つの課題に絞り、それぞれ作業部会を設けて議論を行いました。〔資料編（3）4つの課題・支援方法 参照〕

議論を行う中で、この他に「行政に関する課題」も大きな課題として出てきましたので、「親力の低下」、「親自身の社会性の欠如」、「行政の課題」の3つのテーマを課題として以下に述べます。

### （1）親力の低下

平成19年度、湖南省社会教育委員会では、「まち全体で子どもを育てる環境づくり」のテーマのもと、人としての心の土台が作られる「就園前の子どもの育ちと親のかかわり」に特に着目して審議を重ね、報告書を提出しました。この報告では就園前の子どもを対象として捉えているにも関わらず、今回の答申対象である就学期における子どもにも当てはまる内容がいくつか記載してあります。

そこで、今回の審議を重ねる中で改めて「平成19年度 湖南省社会教育委員会 審議報告書」の中から就学期においても特に親力の低下と関連性がある部分について以下に引用します。

#### ※引用：「平成19年度 湖南省社会教育委員会 審議報告書」から抜粋

一昔前の子どもたちは、家庭で基本的なしつけをされる一方、地域の人や自然からいろんな力をもらって育ってきました。ところが、核家族化が進んだ現代社会では、地域のつながりが希薄になりがちで、子育てへの不安や重圧を感じる親が増えています。その原因としては、

- ・ 母親が孤立し、悩みを話す相手がいない
- ・ 子どもに対して過保護・過干渉しがちになる
- ・ 親から自立できないまま、育児のノウハウを身につけないまま親になる
- ・ 母性神話・3歳児神話など氾濫する情報に縛られる

#### ●社会・地域の人たちと子育てを

現代の社会構造や社会情勢の中での子育ては難しいと感じる人は多いと思われます。しかし、こんな時代だからこそ、親が人とのかかわりをもたず、家の中で赤ちゃんと向き合っているだけの日々を過ごすのではなく、夫婦で語り合う、あるいは、親自身も外に目を向け、人と触れ合う場や機会を多く持つことが大切です。そして、さ

まざまな人たちと良い関係をつくりながら楽しく生活し、壁にぶつかった時には知恵を出し合い、社会全体で子育てを支えていくことが求められます。

子育てはひとりで背負い込むのではなく、家族や近所・地域の人たちと一緒にあって、子どもと関わるのが大切です。つまり、子育てをする親だけでなく、それを支援する側にいる人の存在が不可欠です。親とそれを支える周囲が、互いに対等な関係の中で育ち合う仲間として、安心と安定を与え合っていくことが現代の子育て事情の課題を解決する糸口になると考えられます。

このことは過保護・過干渉やそれとは逆に育児放棄（ネグレクト）といった親の子どもへの不適切な関わり方が、就学期における子どものさまざまな問題に繋がっているといえます。

### ・人が社会の中で生きていくための基本的なルール（躰）<sup>しつけ</sup>を子どもに伝えられない親

社会生活を健全に送るために必要である基本的な「躰」を身につけることは、家庭教育の重要な部分を占めているにもかかわらず、それが今はできていません。また、家庭によって考え方、価値観が違ってきており、「躰」に対する考え方は多様化しています。子どもを思う気持ちはあっても、具体的にどうしたらよいか分からないでいる親を支援していく必要があります。また、子育ての先輩としてその親の生活感覚を理解できる地域の人々が意識を持って、その親と接する機会や場所があれば、躰というものの基本的な概念を伝えていけるのではないのでしょうか。

子どもに親以外の大人がどのように関わって、「躰」というもの、人間らしく生きていく知恵みたいなものを伝えていくのかという支援と、それを伝えきれない親をどうサポートしていくのか、また「躰」自体を否定している親に理解してもらうにはどうしたらよいか、子どもに「躰」ができるためには、どうしたらよいかを私たちは考えていかなければなりません。

### ・子育て親（どんな大人になってほしいか）が明確でない

自己肯定感がもてる子どもになるかならないかは、親や大人の言葉のかけ方や子どもが悪いことをした時の叱り方、対処の仕方に大きく関わってくるのではないのでしょうか。

「健やかでありますように」「挨拶がきちんとできますように」などの親の願いもあまり持たれることがなく軽視されているようです。しかし、これは子どもの基本的な人格を育てる視点に繋がっており、その意味が理解されていないということが出来ます。親は子どもにとって最大のモデルであるという意識をしっかりと持つ必要があります。

まさに今、親自身の生き方が問われているのです。

## (2) 親自身の社会性の欠如

「平成 19 年度 湖南省社会教育委員会議 審議報告書」の中から就学期においても特に親自身の社会性の欠如と関連性がある部分について以下に引用します。

※引用：「平成 19 年度 湖南省社会教育委員会議 審議報告書」から抜粋

人は、生まれたその瞬間から周囲とのかかわりを求めながら生きています。そして、自分の周りの人々とのかかわりをそれぞれの発達段階に応じて体験することによって、社会規範や習慣、価値観、情感などを理解し、それらを自分自身の内に取り込んで自我を形成していきます。

子どもにとって最初に築かなければならない人間関係は親子関係です。

それがうまくいかないと他の人にどう関わってよいか分からないため、揉め事や争い事に発展して、外部との接触を嫌がり、それが「ひきこもり」の原因の一つにも考えられます。親も子ども家庭内において、お互いを尊重し信頼しあうという基本的な考え方を浸透させていく必要があります。

### ・ 個人的志向が強く、孤立化しやすい。

親が変わっていく力を養い、子どもを育てていくために、地域で子どもを育てる機能を強化し、社会全体で子育てを支援する取り組みが必要です。

親の個人的志向が進むことは社会の変化ですが、このことは ①自己中心的な言動 ②コミュニケーション能力の不足 ③精神的な不安定さ に繋がり一定以上進みすぎると他人と関わるのが煩わしいと感ずることがあります。親自身が人間関係の大切さを学んでいくことが重要ではないでしょうか。

### ・ 地域での親の関わりがない。

家庭・学校・地域住民の関わりが極端に少ないか、関わりすぎているのではないのでしょうか。

- (例)
- ・親が地域の行事に非協力的であったり、育成会の役員を嫌がる。
  - ・スポーツ少年団や学校行事などで我が子しか見えていない親が見受けられる。

## (3) 行政の課題

社会教育主事等の資格を持った職員の適切な配置がされていません。社会教育に関するノウハウや人的ネットワークが蓄積されていないという現状をどう解決していくのかという問題があります。

### 3. 解決のための方策

幼児期は子育ての悩みを相談しやすいが、就学期の親は相談しにくい環境にあります。たとえどんなに時代が変わろうとも、“変わらないもの、確かなもの”が子育てにはあり、それを親に伝えることが大切です。

#### (1) 仕組みづくりとして

親の課題は上述したとおりですが、幼少時代の育ちや社会環境の変化など、親自身が成長の過程の中で身に付けてこれられなかったり、教育を受けられなかったことも多く、ある意味で親自身も社会の被害者でもあります。

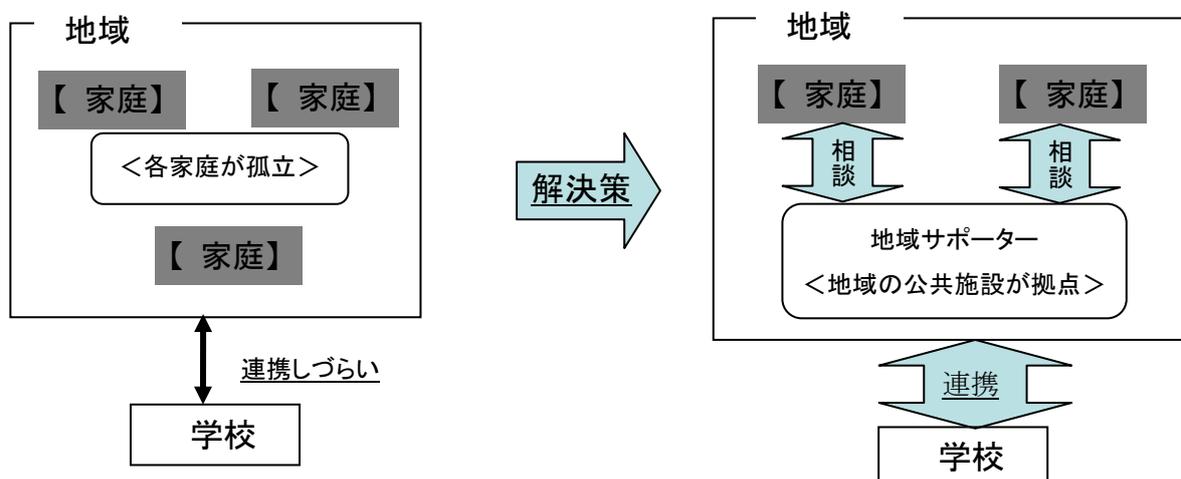
現状では各地域の民生委員・児童委員は、業務量が過剰であり、これ以上、親の課題について支援者として協力を求めることは困難です。しかし、親自身を社会で支援していくための新たな仕組みをつくり、民生委員・児童委員と連携することは可能です。

そこで地域でサポートしていくためには親と信頼関係が持てる「場」や親身になって相談を受けてくれる「人」が不可欠です。審議を重ねた結果、本答申では「身近な公共施設を開放し、(仮称)地域サポーターを地域の拠点に配置する案」と「親が気軽に相談できる(仮称)親育サポーターと密接な二者関係を築き、その中で子ども観・社会性を身に付ける案」の2案を提案します。どちらも核となる「人」が重要な要素であり、そのためのシステムづくりが大切です。

#### 案1 (仮称) 地域サポーター

##### <概要>

各地域のまちづくりセンター、地域総合センターなど、活用しやすい公共施設を開放するとともに、(仮称)地域サポーターを地域の拠点に配置することが望まれます。それには地域で既に教育相談にのっている人たちを任命し、非常勤職員等として、子育ての悩み・相談を引き受け、学校と地域を繋いでいただくこと。また、社会教育主事や他の地域サポーターとともに、事業の企画・実施計画を立案することで、支援ネットワーク(グループワーク)を組織化する等の役割があります。これには勿論、行政の関わりも必要不可欠です。



<期待される効果>

①講座の開設

行政だけでは出来なかった講座の選定、講座実施後のフォローなどを、地域をよく知る（仮称）地域サポーターが、地域の講師を選定することによって実効性のある講座が開設されるのではないのでしょうか。

②講座の運営

今まで講座に参加しなかった人たちも、（仮称）地域サポーターとの人的繋がりによって、参加してくれるのではという期待があります。

③地域拠点における人的交流の促進

地域拠点が親の居場所だけではなく、子どもの居場所づくりとして期待できます。

④相談の広域化

相談拠点を知らせることで、地域内で相談できなかつた親も、匿名性を求めて、他の地域で教育相談が出来る期待感があります。

## 案2 （仮称）親育サポーター

<概要>

親が気軽に相談できる人を「（仮称）親育サポーター」と位置づけ、親が（仮称）親育サポーターと二者関係を結びながら、その中で育児方法はもとより子ども観・社会性を身に付ける支援内容です。親との信頼関係を構築できる人的な関係を何よりも重視します。

【（仮称）親育サポーター登録までの流れ（行政主体）】

（仮称）親育サポーターの募集 — 広報誌、ポスターなど



（仮称）親育サポーター希望者へ講習会実施

〔講習内容の例〕 ①（仮称）親育サポーター制度の趣旨



②男女共同参画の視点をもった子育て観 ③救急の対応

④子どもの体の成長 ⑤子どもの心の成長

（仮称）親育サポーター登録

【（仮称）親育サポーターへの応募資格】

①子育ての経験、あるいは保育士などの資格があること

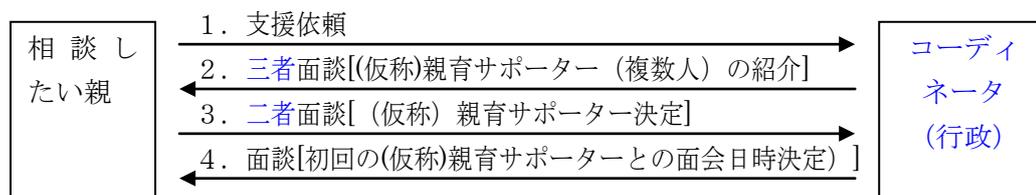
②心身ともに健康であること

③講習会をすべて受講すること

④相談内容や親自身のプライバシーに対して守秘義務を守れること

【制度の利用方法】

（仮称）親育サポーター決定までの流れ



### (仮称) 親育サポーター支援の流れ

- (1) 親、コーディネータ、(仮称) 親育サポーターの三者が初めに会い、支援内容（都合の悪い曜日や時間帯、尊重してほしい事、など）を決めます。つまり、親がしてほしいこと、してほしくないこと、(仮称) 親育サポーターができること、できないことを明確にし、お互いに無理のない範囲で支援内容を決めます。お互いを理解しあう最初の一步の意味もあります。
- (2) 支援内容の枠内で(仮称) 親育サポーターから親が支援を受けます。
- (3) (仮称) 親育サポーターは支援した内容を、親は支援してもらった内容を行政へ定期的に報告します。

### <期待される効果>

公的施設を利用しない仕組みのため、施設の開設日時に関わらず相談できるという利点と、それほど深刻でない育児に関する相談を気軽にできるという利点があります。また、(仮称) 親育サポーターは中高年世代が中心になると想定され、この制度を導入すれば世代間の交流促進にも繋がります。

## (2) 行政として

社会教育主事を組織的に配置し、社会教育に関する専門性（企画・計画づくりの助言等）をもつことが必要であります。行政内部における各課との十分な連携も必要です。また、社会教育主事を取得するための配慮と支援が必要です。予算を確保し、(仮称) 地域サポーターや(仮称) 親育サポーター的な人材の支援（報償費、活動費等）を行うとともに、公的施設（拠点）を開放するように考慮すること。そして、(仮称) 地域サポーターが中心となって立案した講座の事務処理（依頼、謝金支払い等）を行う必要があります。

## 4. あとがき

近年の社会状況の変化、特に都市化、核家族化、少子化、地域への繋がり希薄化の中で、小中学生などのいじめや不登校などの問題が起こってきております。子どもの成長過程で、学校教育だけでなく、家庭教育及び地域の住民の相互協力が必要であります。

現状を踏まえて、その課題がどこにあるかを検討した結果、「親力の低下」及び「親自身の社会性の欠如」にあることと考えます。これらの課題を解決するために、単なる提案に終わらず、具体的な方策を見出すことを目標に討議し、次のようにまとめました。

これらの方策を実施することによる効果は大なるものと期待できます。

- ① 親を社会で支援していくための仕組みとして、「（仮称）地域サポーター」の配置
- ② 親が信頼関係をもって相談できる「（仮称）親育サポーター」の存在

以上の仕組みを実行するに当たっては、行政側の配慮と支援が必要なことは言うまでもありません。特に活用しやすい公共施設の開放と「（仮称）地域サポーター」の活動しやすい環境づくりが望まれるところです。さらに、社会教育主事の配置が必要であります。

審議に当たって、話題提供していただいた甲西北中学校教頭 宮治一幸さん（現、岩根小学校校長）、水戸小学校校長 平地幸美さん、真明寺住職 佐々木理信さんに謝意を表します。

本会議への諮問に当たっての答申が教育委員会から各関係部門、部署に有効に活用され、具体的な施策に繋がっていくことを願っております。

## 5. 資料編

- (1) 平成 20 年(2008 年)度・平成 21 年(2009 年)度 社会教育委員会議 会議経過
- (2) 「家庭の教育力の向上」に関する課題のうち、特に重要と考えられる課題
- (3) 4 つの課題・支援方法
  - ① 精神的に未熟な親
  - ② 親力の低下
  - ③ 親自身の社会性の欠如
  - ④ 地域社会の支援の場不足

平成 20 年(2008 年)度  
平成 21 年(2009 年)度

## 社会教育委員会議 会議経過

| 開催日                        | 会議名                           | 内容                                |
|----------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 平成 20 年(2008 年)<br>6 月 2 日 | 平成 20 年(2008 年)度<br>第 1 回全体会議 | 審議内容について協議                        |
| 7 月 1 日                    | 第 2 回全体会議                     | 話題提供 (中学校の現状)                     |
| 10 月 6 日                   | 第 3 回全体会議                     | 話題提供 (外国籍の子ども)                    |
| 12 月 8 日                   | 第 4 回全体会議                     | 話題提供 (子どものシグナル)                   |
| 平成 21 年(2009 年)<br>2 月 4 日 | 第 5 回全体会議                     | 話題提供に基づくグループ討議                    |
| 3 月 9 日                    | 第 6 回全体会議                     | 審議内容についての中間まとめ                    |
| 5 月 11 日                   | 平成 21 年(2009 年)度<br>第 1 回全体会議 | 審議運営について協議                        |
| 7 月 6 日                    | 第 2 回全体会議                     | 「家庭の教育力の向上をテーマ」に討議                |
| 9 月 28 日                   | 第 3 回全体会議                     | 4 つの課題・支援方法について討議<br>課題を 2 つに絞り討議 |
| 10 月 13 日                  | 作業部会                          | 「親力の低下」「親自身の社会性の欠如」<br>について討議     |
| 11 月 16 日                  | 第 4 回全体会議                     | 作業部会報告・内容討議                       |
| 12 月 2 日                   | 第 1 回執筆会議                     | 答申(案)検討                           |
| 12 月 11 日                  | 第 2 回執筆会議                     | 答申(案)再検討                          |
| 平成 22 年(2010 年)<br>2 月 1 日 | 第 5 回全体会議                     | 答申(案)再検討                          |
| 3 月 1 日                    | 第 6 回全体会議                     | 答申完成                              |
| 3 月 11 日                   | 湖南省教育委員会                      | 答申提出                              |